

聖籠町高齢者福祉計画

第 10 期介護保険事業計画策定に向けて

1 計画の概要

(1) 法的根拠

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、介護保険事業計画を一体化して策定する計画であり、本町における高齢者保健福祉の課題・目標と取り組むべき施策・事業を明らかにするものです。

(2) 計画の期間

令和9年度～令和11年度（3年）

(3) 計画の内容

本町の現状及び高齢者のニーズの把握・分析を行い、そこから見える課題に対応するための事業を定めます。また、令和7年度の税制改正や令和8年度の介護報酬臨時改定、令和9年度の介護報酬改定を踏まえ、向こう3年間に必要な介護サービス量から介護給付費等を算出し、第1号被保険者の保険料基準額及び所得段階別保険料を定めます。

(4) 計画策定作業

○アンケート調査結果に基づく本町の課題

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護人材実態調査、居所変更実態調査から見えてくる課題

○本町の現状と将来推計

- ・国勢調査、「地域包括ケア見える化」システムを使用したデータにより作成

○日常生活圏域の設定

- ・地域で暮らす介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるようにする観点から、地域の特性に応じた「日常生活圏域」を設定
- ・町全体を1単位として、日常生活圏域を設定

○各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み

- ・第9期計画期間の実績を基に認定者数、各種サービスの利用率、在宅医療の整備状況等を勘案し各サービスの見込量を算出

○各年度における地域支援事業の量の見込み

- ・第9期計画期間の実績を基に算出
- ・切れ目のないサービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らせる体制を整備

○介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標

- ・生きがいと役割を持ち続けることができる環境づくりを推進

2 計画策定までのスケジュール

町	年月	介護保険運営協議会
・在宅介護実態調査送付	令和7年12月	
・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査送付	令和8年1月	
・調査結果を分析・考察（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
・介護人材実態調査送付	6月	
・居所変更実態調査送付	7月	・第1回介護保険運営協議会 ○アンケート調査結果について ○計画に向けた説明
・計画に盛り込む内容を検討	8月	
・調査結果を分析・考察（在宅介護実態調査・介護人材実態調査・居所変更実態調査）		
・サービス見込量等の設定作業開始		
・第10期計画の草案作成 ○アンケート調査結果の反映等	9月	
	10月	・第2回介護保険運営協議会 ○第10期計画の草案について
・サービス見込量等の設定作業	11月	
・介護保険料の仮設定		
・第10期計画の原案作成 ○サービス見込量、介護保険料の仮設定	12月	・第3回介護保険運営協議会 ○第10期計画の原案について
・パブリックコメント設置	令和9年1月	
・介護保険料の設定	2月	
・第10期計画の最終案作成		
・介護保険条例の改正	3月	・第4回介護保険運営協議会 ○第10期計画の最終案について
・第10期計画策定完了		